

平成 30 年

南三陸町議会会議録

第6回定例会 9月4日 開会  
9月19日 閉会

南三陸町議会

平成 30 年 9 月 11 日 (火曜日)

第 6 回南三陸町議会定例会会議録

(第 6 日目)

平成30年第6回南三陸町議会定例会会議録第6号

---

平成30年9月11日（火曜日）

---

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者兼出納室長	三 浦	清 隆 君
総務課長 兼危機管理課長	高 橋	一 清 君
企画課長	及 川	明 君
震災復興企画調整監	橋 本	貴 宏 君
管財課長	佐 藤	正 文 君
町民税務課長	阿 部	明 広 君
保健福祉課長	菅 原	義 明 君
環境対策課長	佐 藤	孝 志 君
農林水産課長	千 葉	啓 君
商工觀光課長	佐 藤	宏 明 君
建設課長	三 浦	孝 君
建設課技術参考事 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
復興推進課長	男 澤	知 樹 君
総合支所長	佐久間	三津也 君
上下水道事業所長	阿 部	修 治 君
南三陸病院事務長	佐 藤	和 則 君
総務課長補佐 兼総務法令係長	岩 渕	武 久 君

#### 教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教育総務課長	阿 部	俊 光 君
生涯学習課長	三 浦	勝 美 君

#### 監査委員部局

代表監査委員	芳 賀	長 恒 君
事務局長	三 浦	浩 君

#### 選挙管理委員会部局

書記長	高 橋	一 清 君
-----	-----	-------

#### 農業委員会部局

事務局長	千 葉	啓 君
------	-----	-----

事務局職員出席者

事務局長

三浦 浩

総務係長  
兼議事調査係長

小野 寛和

---

議事日程 第6号

平成30年9月11日（火曜日）

午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第134号 平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 3 議案第135号 平成30年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第136号 平成30年度南三陸町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第 5 報告第 7号 平成29年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について
- 第 6 報告第 8号 平成29年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について
- 第 7 認定第 1号 平成29年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 2号 平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認定第 3号 平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認定第 4号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 認定第 5号 平成29年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 認定第 6号 平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 認定第 7号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 認定第 8号 平成29年度南三陸町水道事業会計決算の認定について
- 第15 認定第 9号 平成29年度南三陸町病院事業会計決算の認定について
- 第16 認定第10号 平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から 日程第 16 まで

午前10時00分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。

本日も活発なご発言を期待いたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

最知副町長が復興庁の復興推進委員会現地視察対応のため、退席しております。これを許可しております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

町民税務課長より、昨日の普通財産の無償譲渡についての審議における10番議員の質疑に対する答弁内容を訂正したい旨の申し入れがありましたので、許可をいたします。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） おはようございます。答弁の訂正でございます。

昨日、議案第111号から議案第129号の普通財産の無償譲渡についてをご審議いただく中で、10番高橋兼次議員から固定資産税の減免措置はないのかとの質問がございました。これに対して、減免には該当しない旨の答弁をいたしましたが、今回のように事業用の中古資産を代替取得した場合であっても条件が整えば一般の住宅用家屋と同様に東日本大震災に係る被災代替家屋に係る固定資産税等の特例に該当しますので、答弁を訂正しておわび申し上げます。

○議長（三浦清人君） 終わっているからね。特別委員会で、もし関連があればお願ひしたいと思います。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、14番後藤清喜君、1番須藤清孝君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 議案第134号 平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)

○議長（三浦清人君） 日程第2、議案第134号平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計補正

予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第134号平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において繰越金の補正を、歳出においては前年度補助金等の精算に伴う返還金の増額補正等をするものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） それでは、議案第134号の細部説明をさせていただきます。

改めまして、議案書の26ページをごらんいただきたいと思います。

補正予算第1号でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,494万4,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ23億9,149万4,000円とするものでございます。

補正後の予算額を昨年同期と比較いたしますと、額で4億9,494万1,000円ほど、率にして17.2%の減額となっております。

補正の内容につきましては、30ページ、31ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書でございます。歳入の補正額をごらん願います。平成29年度からの繰越金の額が確定したことによる増額の補正が主な内容となっております。

7款繰越金の確定額ということで1億6,900万円ほどを計上いたしました。

歳出につきましては、33ページをごらんください。

1款総務費の委託料115万ほどの追加につきましては、都道府県単位化による国保事業情報システムの改修等に係る経費でございます。

8款1項3目の償還金として4,121万ほどを計上しておりますが、これは前年度の療養給付費等が確定したことによる返還金になります。

2項1目の一般会計繰出金424万円は、出産一時金と事務費の額が確定したことによる一般会計の戻し入れになります。

次ページをお開きください。

12款の予備費は歳入の残部分について財源調整を行わせていただいたという内容でございます。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） おはようございます。2番倉橋です。1点だけちょっとお聞きしたいと思います。

33ページの中ほど償還金ですが、この一番上の過年度分療養給付費等負担金返還金、これは過年度の分が確定したということで返還されるということでご説明ございました。これは誰に返還されるのでしょうか。そこでこの利子というのが発生して、利子も追加されて返還されているのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 返還先につきましては、国保連合会ということになるんですけども、29年度分で28年度の精算を行うわけです。前年度分の精算に対しての返還という形になります。利息は多分入っていないと思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 節のところの23節で、償還金利子及び割引料。利子という文字が含まれていますが、実際には利子は含まれていないという解釈でよろしいですか。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） この利子及び割引料というのは、この節の名称でございまして実際には中には入ってございません。

○議長（三浦清人君） ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） おはようございます。7番です。

一般会計が終わりましたので、保健福祉課にも関係あるんですけれども、とりあえず住民健診が終わりまして、今回の住民健診は夜を1日入れていただきました。そのことによって町民の人たちは大分、私も夜状況を見ながら健診受けさせていただきましたけれども、非常に多くの人たちが健診に来ていただいておりました。効果があったのかなと思われますので、これからも続けてやっていただきますように評価いたしたいと思いますので、保健あわせて保健福祉課もかかわっていると思いますので、これからも続けて町民に対して夜、仕事帰り

にも受けられるということで健診が拡大されると思いますので、これからも続けてお願いい  
たします。

それから、33ページ。1点なんですけれども、委託料の関係でシステム改修委託料27万が入  
っております。これは今、年度途中でシステムを修理するということはふぐあいが生じたか  
らだと思いますけれども、ふぐあいなのか、それからシステムの何か事務的な入れかえをす  
るのか、少額27万ですけれども、それをやることによって事務作業にどのような影響を及ぼ  
すのかその辺ご説明願います。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） このシステムの改修につきましては、療養給付費の請求なん  
ですけれども、これまで市町村申請だったものが都道府県単位化によりまして都道府県から国  
に直接請求するようになったということで、その部分に係るシステムの改修というふうな形  
になります。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第134号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませ  
んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第135号 平成30年度南三陸町介護保険特別会計補正予算

(第1号)

○議長（三浦清人君） 日程第3、議案第135号平成30年度南三陸町介護保険特別会計補正予算  
(第1号) を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤仁君） ただいま上程されました議案第135号平成30年度南三陸町介護保険特別

会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において国庫支出金及び繰越金等の補正を、歳出においては基  
金繰入金及び諸支出金等について補正するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定  
賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、細部説明をさせていただきます。

初めに、補正予算書37ページ、38ページのほうを改めてお開きいただきたいと思います。

本補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に9,460万4,000円を追加し、歳入歳出それ  
ぞれ16億6,460万4,000円とするものでございます。予算総額を前年度の同期と比較いたしま  
すと、額にして1億1,706万2,000円、率にして6.5%の減となっております。前年同期の比較  
ですと、ただいま申し上げたとおりですけれども、後にご審議いただきます平成29年度の決  
算に係る29年度の最終予算現額が16億5,300万ほどであったことを考慮いたしますと、おおむ  
ね妥当なものと考えてございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により補正の内容について細部説明をさせていただきます。

補正予算書42ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。

4款1項支払基金交付金でございます。こちらにつきましては、平成29年度の介護給付費の  
確定に伴います第2号被保険者の保険料分に係る不足分の交付を受けるものでございます。

次に、8款1項繰越金でございます。こちらにつきましては、平成29年度の決算に伴い剰余  
金を30年度に繰り越すというものでございます。

続いて、43ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。

1款総務費1項1目一般管理費でございますが、法改正に伴います介護保険システムの改修  
費を計上してございます。

次に、4款基金積立金。1項1目介護保険事業財政調整基金積立金でございます。平成29年  
度の決算に伴い、剰余金のうちの一部を財政調整基金として積み立てるものでございます。  
参考までに今回の積み立てによりまして、財政調整基金総額は1億8,191万円ほどになるとい  
うことでございます。

次に、5款諸支出金1項2目償還金でございます。こちらにつきましては、平成29年度の決

算に伴いまして国・県の負担分のうち余剰分を返還するものでございます。

次に、同じく 5 款 3 項 1 目一般会計繰出金でございます。先ほどの国・県への償還と同様の理由により町負担分の剩余金について一般会計に繰り出すものでございます。

44ページにお進みいただきたいと思います。

6 款予備費でございます。予備費の補正につきましては、財源調整ということでございます。

以上、簡単ですが細部説明とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。7

番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。1点だけお伺いいたします。

43ページの積立金です。財政調整基金積立金 1 億 8,000 万ということなんですかけれども、億の単位の額だと、積み立て今利率、積み立ての利率が低いんですけれども、億単位になると利子も相当違ってくると思いますけれども、定期などにこれを積み立てる予定なのか普通なのか、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） おはようございます。

財政調整基金は年度間の財政運営でどうしても使わなければいけないということで、凍結してなかなかおけない財源でございますので、現在は一般財調も含めて通常の普通預金と定期預金で今管理しております。確かに金利が低うございますけれども、長期にわたって凍結しておいてよい基金については債券運営を図っておりますが、当分の間は一般財調も含めて、財政調整基金は定期預金と普通預金でどうしても管理していかざるを得ないというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 今、32年度までは復興予算でもって膨大なお金が入っていますので、その辺の資産運用なども利率のつくものは、いいものは資産運用をして金利を稼ぐという方法も、これから32年度終わるとそれらの余力がなくなるものですから、今のうちにそういう資産運用をして利息を稼ぐという方法もとってもいいのかなと思われますので、ご努力のほどお願ひいたします。終わります。

○議長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 復興交付金については金利を稼ぎますと、金利も含めて全て国庫返納という形になりますので、町で独自に持っている長期の基金、昨日申し上げ

ましたけれども公共施設維持管理基金とか、あと合併振興基金、これについては債券運用を図って高金利で財源の確保を今後とも図っていきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君）ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第135号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君）なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第136号 平成30年度南三陸町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（三浦清人君）日程第4、議案第136号平成30年度南三陸町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君）提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤仁君）ただいま上程されました議案第136号平成30年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要についてご説明を申し上げます。

今補正につきましては、資本的収支において国庫補助金、一般会計補助金並びに建設改良費をそれぞれ増額補正するものであります。

細部につきましては、上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君）上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君）議案第136号水道事業会計補正予算（第2号）につきまして細部説明をさせていただきます。

補正予算書49ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、資本的収入及び支出に係る補正でございます。

最初に収入でございますが、1款2項1目補助金につきましては、支出に計上いたしました

水道施設災害復旧工事に対する国庫補助金、一般会計からの補助金9億9,800万円を補正するものでございます。なお、国庫補助金の補助率は89.7%でございます。

次に支出でございますが、1款1項1目水道施設建設費につきましては、水道施設災害復旧工事費として9億9,800万円を補正するものでございます。

工事の概要につきましては、議案関係参考資料の46ページをお開き願います。

工事の概要表のナンバー4、5、6の3件が水道施設災害復旧工事でございます。

ナンバー4の東浜中継ポンプ場築造工事でございますが、工事場所は志津川字天王山地内で町道東浜街道線沿いの場所でございます。工事内容につきましては、志津川字沼田地内の東浜配水池への送水管の送水を安定させるためポンプ場を1棟建設するものでございます。

ナンバー5の田尻畠地区送配水管布設工事でございますが、工事場所は志津川字田尻畠地内の町道田尻畠線から田尻畠地区旭ヶ丘団地を経由し、津波復興拠点連絡道路と接続するまでの区間でございます。工事内容につきましては、町水道の送配水管の布設工事でございます。

ナンバー6の小森浄水場築造工事でございますが、工事場所は志津川字小森地内の国道398号線沿いで熊田橋から100メートルほど西側のところでございます。既設の取水施設の敷地内に建設するものでございます。工事内容につきましては、既設の小森取水施設からくみ上げた水を飲料に適する水に処理するための浄水場を1棟建設するものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 水道の復旧事業全般にわたって復旧状況、何パーセントぐらい復旧しているのかその辺。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 水道の復旧事業のぐあいでございますけれども、町水道の場合は浄水施設とそれから送水施設、それから排水施設としてございます。復旧状況でございますが、浄水場につきましては町内で3カ所予定しているうち1カ所が整備済みでございます。

それから、2カ所につきましては今後整備予定でございます。

それから、送水管につきましては、志津川地区につきましては、ほぼ幹線につきましては終了しておりますが、枝管ですね、分かれたところにつきましてはまだ残っているところでございます。

それから、歌津と戸倉地区につきましては一部送水管の工事が残っているところがございます。

それから、配水管につきましては、枝管につきましては志津川、歌津、戸倉ともまだ残っているところが何カ所かございます。

それから、復旧率でございますが、事業費が121億を全体予定しているんですが、40億ほどですね、29年度末で執行しております約4割ぐらいかなというふうに見ております。以上でございます。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　るる説明をいただきましたけれども、執行率、予定が120億で40億執行したということは4割でなく3割でないの、違いますか。それでですね、120億想定している中で完成はいつごろになりますかね。そこだけ教えてください。

○議長（三浦清人君）　上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君）　水道施設の災害復旧事業につきましては、平成32年度末を予定して進めているところでございますが、国道とかあるいは河川、県道等の災害復旧が一部現在進んでいるところもございますので、そういったところが完成しないとなかなか水道管を布設することができないという事情もございますので、目標としては32年度末を目標にしておりますが、場合によっては一部の箇所でおくれる場合が考えられるところでございます。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　他工事、ほかの工事の兼ね合いによっておくれる場合もあるでしょうけれども、どの工事やるのかは想定できるんでしょうから、効率よく組み合わせてやって余りおくれのならないように、そしておいしい水を早く供給するようお願いしますよ。

○議長（三浦清人君）　ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）　4番です。水道事業に関して常々町内を歩いて感じることは、水道管が露出しているというような感じで私は見受けられるのですが、震災前の町内、あといろんな場所で水道管が露出しているというのはもう見たことないんですけども、32年度で終わるということでこういった露出のままで水道管が今後も水利用の水道管として使われるのか、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君）　上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君）　今、水道施設災害復旧工事でやっているのは水道管の露出

管でございますが、あくまでも仮設というようなことでございます。例えば、道路とか災害復旧の工事やっている場合にどうしても露出して、一時的に切り回した関係で仮設管をやつておりますけれども、最終形といたしましては道路の地下に埋設するような形で完成するような形で考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 復興工事が進んでいるので、ある程度それが片づいた時点で土の中に埋め込むということだと思うんですけれども、現在北海道で地震発生して水が出ないというようなところが4日も5日目になってもまだあると。そして、露出管の状況の中で南三陸町においては事故とか送水ができなかったとか、そういう事案というのはあるんですか。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 今現在は、災害復旧工事に伴うふぐあいといいますか、そういうことに伴う断水というのは少ないんですが、逆に古いところですね、津波を被災していないところのところで水道管が老朽に伴いまして何カ所か漏水が発生して、漏水の修理のためにやむなく断水をしているところがございます。

それから、地震の関係でございますが、水道管につきましては耐震性のいいものを使っております。水道用の高密度ポリエチレン管というようなことを今採用しておりますので、耐震性の高いものを使いまして地震に備えている状況でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 震災後の水道、水が出ないということで住民はいっぱい苦労したんですが、そのように多分水道の断水というのは志津川市街地、私が住んでいるところにはなかつたと思います。しかしながら今、古い管が結構地震とか津波なんかでもって壊れて、そこから水が漏れて結局いろんな地盤沈下とか起こるというような状況があります。今、南三陸町は復興に向かっている状況なんで、今できる最善の方法を水道事業所には活動として行ってほしいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。6番佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 復旧のための予算はついてある形でございますけれども、いろいろ震災で環境が変わっている地域がございます。といいますのは、部落的には復興災害住宅とか、あとは個人的に住居を移して生活している地域がございます。その地域においては水圧がちょっと足らないという形が発生しているようでございます。その件について今後どのような考えを持っているか。

それとあともう1件ですが、震災復旧のために水道管工事32年までと言っていますけれども、大分既設管老朽化して、それぞれ漏水がいっぱい発生しているような状況が見受けられます。既設管の改修も前には32年以降から計画的に進めるというようなお話が一時ありましたけれども、その辺のやつ計画的にですか、もう少し早目にやってもらえないかなと。といいますのも、大分地域によって同じ路線が3カ所も4カ所も漏水しているような状況が見受けられますので、ひとつ早目の対応を考えてももらえないかなと。その2点をちょっと伺います。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 1点目の水圧が足りないという箇所でございますが、場所につきましては入谷地区のある行政区でございます。それから、もう1カ所につきましては志津川の地区の行政区でございます。水圧が足りないというお話につきましては、当事業所のほうで伺っております。それから、水圧が足りなくなる原因でございますけれども、両地区とも震災後個別移転あるいは災害復興住宅などの建設がございまして、それぞれ地区内の給水件数がふえたことによりまして配水管の口径が結果的に不足してしまったことによるものと考えてございます。今後の町の対応の考え方でございますけれども、水圧不足を解消するためには配水管の口径を太いものに入れかえする工法が必要と考えております。実施するとすればかなりの工事に、多額に費用を要する事業でございます。現在、当事業所では財源確保につきまして、その2カ所の地区につきまして検討しているところでございます。一日も早くそういう事業をやるよう頑張っていきたいと思っております。

それから、老朽化対策でございますけれども、32年度までは正直言いまして災害復旧事業に傾注していることでございますので、なかなか抜本的な改良というのはできないので、33年度以降に何か補助事業のメニューを活用しながら、特にひどいところは逐次改修していくたいと考えてございます。32年度までは老朽が発生した場合は逐次、その都度速やかに改修をするような形で対応していきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 町長、ただいま水道事業所のほうから財源確保不足しているところですか、水圧が不足しているところは財源確保しなきゃないと、そういうことのお話ですが、その辺の財源どうですか。地域でもやはり水圧が足らないとボイラーとかその辺もちょっと使うのに、水をためてやらないと使えないような状況が発生していますので、同じ水道料金を払っていますのでやはりその辺のやつを少し考えていただきたいと、そのために財源確保早目にお願いしたいです。その考えですね。

それとあと、既設管についてもやはり、何ていうんですか、復旧はしてもらうんですけれども、またその脇も水圧の関係で即漏水が発生するという、その繰り返しでございます。ですので、道路も舗装面も復旧してもらえるんですけども、何ていうか張ったりなんだりするのが大分見受けられますので、その辺のやつ、その箇所、やはり早目に32年言わずその辺のこともちよっと町長いろいろ考えてもらいたいんですが、なかなか財源というようなことを言われると町長だと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 水圧の関係は、ちょっと私もよく耳にします。ちょっと低過ぎるんじやないかという、いわゆる勢いが弱いというお話は聞いてございますので、いずれ、先ほど所長お話しましたように、当面もうとにかく災害復旧をとにかく進めていくしかないというのが今の南三陸町の現実、現状だというふうに思います。したがいまして、これから老朽管対策とかそういった部分につきましては33年、いわゆる災害復旧終了後ということで順次順番に進めていきたいというふうに考えておりますが、いずれにしましても当面の間は対処療法という形の中で対応せざるを得ないだろうというふうに思いますので、まずはご理解をいただきたいというふうに思いますし、あとは財源等の問題につきましては私も含めていろいろ知恵を出し合いながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今野です。

1点だけ、関係資料の一番最後の6番なんですけれども、小森の浄水場。所長の説明では、なんか飲料水にということで説明あったんですけども、その飲料水にしてその利用というか、その辺配るのかどうなのか。この浄水場をした、何ていいますか、その後についてどのようになるのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 小森浄水場の浄水というようなことのご質問でございますけれども、浄水場でございますけれども水源からくみ上げた水を飲料に適した水に処理するための施設でございます。浄化の方法といいますか、どういう形で浄化するということでございますけれども、水源からくみ入れた水を浄水場内に（不規則発言あり）ずれていきましたでしょうか、済みません、もう一回お願ひします。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ちょっと私の質問の仕方があれだったみたいで、飲料水に適するように

今回浄水場をつくるというんですけれども、そのつくって、くみ上げた水をどのように使うのか。そこを、例えば近場にふ化場ですか、ああいったやつもあるし、あと今後その地域の地区に配水するのか。話によると、なんか戸倉のところから1カ所から全町の水を配水するというそういうことも聞いていましたんで、そのところの確認をお願いしたかったんすけれども。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 失礼いたしました。浄水場からくみ上げた水の活用といいますか、利用というようなことのご質問でございます。浄水場からくみ上げた水につきましては、志津川地区とそれから入谷地区のほうに送水する予定にしてございます。志津川地区と入谷地区の必要水量につきましては、小森地区だけでは不足いたしますので戸倉の浄水場から送水して、不足分を賄う計画となってございます。それから、小森浄水場からどこに行くかということなんすけれども、志津川地区のほうに上の山配水池がございまして、そちらのほうに行くという。それからあと、入谷のほうにも配水池がございまして、入谷地区的皆さんに使ってもらうという計画になってございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） なんか以前この議場で聞いたときには、戸倉の浄水場っていうんですか、そこから全町の分の水が配水されるという、そういうことを聞いていたんですけども。そういうといった思いから、これ今度処理される稻わらの件等で私は危惧していたんですけども、そこで伺いたいのは戸倉の分はどこに配水になるのかだけ伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 戸倉の浄水場からの各地区への配水計画でございますけれども、戸倉の浄水場から夏場の一番水の需要の多い時期に一日当たり7,300トンをくみ上げる計画となってございます。戸倉地区のほうで900トン、それから入谷、志津川地区のほうに4,200トン、それから歌津地区のほうに2,200トン、合計7,300トンでございます。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。（「なし」の声あり）ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第136号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 5 報告第7号 平成29年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について

日程第 6 報告第8号 平成29年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について

○議長（三浦清人君） 日程第5、報告第7号平成29年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について、日程第6、報告第8号平成29年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について。

お諮りいたします。以上、本2案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本2案は一括議題とすることに決定いたしました。なお、討論、採決は1案ごとに行います。

職員に本2案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま一括上程されました報告第7号平成29年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について並びに報告第8号平成29年度決算に基づく南三陸町資金不足比率についてご説明申し上げます。

本2件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成29年度決算における財政の健全性に関する比率を算定し、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を添えて報告するものであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） それでは、報告第7号及び報告第8号についての細部説明をさせていただきます。

議案書の2ページをまずお開き願います。

健全化判断比率はここに記載されております実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のこの4項目をあわせて健全化判断比率とされているものでございます。

まず、実質赤字比率は一般会計における赤字が生じている場合、その赤字が標準財政規模に占める割合をあらわすもので、同様に次の連結実質赤字比率につきましては各種特別会計も含めて合算した上で赤字が出た場合の同様の割合であらわすものでございます。いずれも数値が大きいほど危険が増すという指標であります。

3つ目の実質公債費比率は一般会計及び企業会計の公債費のいわゆる起債の分ですね、公債費の標準規模に対する割合であらわしたもので、これは低いほど健全であることを意味いたします。

4つ目の将来負担比率ですが、将来負担すべき負債総額から現在保有する各種基金と将来的に公債費償還に充当する分として交付が見込まれる普通交付税の財源を差し引いて、残る負債を標準規模に比して数値化する指標であります。これは数値が大きいほど将来負担が大きくなる意味を持ちます。

ちなみに中段の早期健全化基準の数値は、いわゆる黄色信号の基準値であります。下段の財政再生基準は赤信号の基準値をあらわす意味でございます。これを超えると財政再生団体として国から財政面で規制を受けることになる基準値となります。

このような中で、当町の実質赤字比率それから連結実質赤字比率及び将来負担比率は、ごらんのとおりいずれも黒字であるために数字はあらわれておらず、財政的な危険は確認されません。また、実質公債費比率も7.8%で黄色信号の意味となる早期健全化基準の20.0%とはかなり大きく下回っている状況であります。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

平成29年度決算に基づく南三陸町資金不足比率報告書ですが、こちらは会計ごとの資金不足率をあらわしたもので、こちらもいずれの会計とも資金不足は発生しておりません。

以上のとおり、南三陸町の平成29年度の決算状況は、健全化判断比率及び資金不足比率においていずれも健全な状況であることをご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三浦清人君） 次に、監査委員より平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が提出されております。

職員に審査意見書を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） いずれの比率も問題ある数値には達していないというような報告でございますので、ひとまずは一安心かなというところでございますが、ただいま最後にありました意見書のほうを開いて2ページ、3ページを見ますと、実質赤字比率と連結実質赤字比率の数字はポイントとしてはこれ上昇してきていると。黒字の範疇ではあるけれども赤字比率に関して言うと17ポイントも上がっているということは悪くなっているということだと思うんですけども、今年度の報告でございますのでどこまで申し上げていいかわかりませんけれども、仮にこのまま数値が来年も同じポイント上昇するということに万が一なると、マイナスは5まで減りますね。それで2年後には、ここ実質赤字比率という欄に13という数字が出てくることになってしまいます。同じペースでいくと3年後には31になります。赤信号どころか赤信号のさらに上に行ってしまいますので、一昨年度ですか、28年度に比べて数字が変動しているということをどのように感じておられるかお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 実質赤字比率で申し上げたほうがわかりやすいかと思うんですが、標準財政規模に対して一般会計で赤字が出た場合に、それを比率であらわすという数式、指数でございますので、いわゆる単年度ごとに一般会計で赤字が出るような決算をするとその比率が大きく出ていくという、いわゆる単年度ごとにこれが決算の状況によって数値が変わり得るものでございます。ですので、ここで大切なのは、いわゆる赤字に近くのような予算であったり、決算であったり、そういうことになりますと議員おっしゃるとおり、ご指摘のとおりこういった率が危険なほうに尺度を増していくということになりますので、ここはやはり単年度ごとにしっかりした決算ができるように、いわゆる黒字決算でとどめる財政運営をしていくことが大切なんだろうというふうに思っております。

ちなみに今年度は確かに実質赤字比率は下がっているといいますか、いわゆる厳しいほうに数値が向いておりますけれども、過去の数値は上がったり下がったりという変位をとっておりますので、参考までに申し上げておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 去年と、1年前と比べて数字が変わったからといってすぐに憂慮すべ

き事態ではないというようなお考えのようでございます。1つつけ加えて申し上げるとする  
と、2年後、3年後というのがまさに復興事業が完了に向かう時期なわけですね。ですので、  
町の標準財政規模も含めて町の財政に大きな変化があらわれる時間軸だと思うんですよ。人  
口も減りますし、人口が減れば地方交付税も減りますし、そういったことから考えると今  
の時点では数字が単年度ごとにしっかりと見ていくと言いつつも、やっぱり変動しているというこ  
とはある程度頭に入れて注意すべき段階に来ているんじゃないかなと思いますが、その復興  
事業の終了に向けてというタイミングと合わせて今から策を講じておく必要があるかどうか  
お伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 全体の流れとして、人口の減少を受けて交付税が減  
少傾向にあるという。町の財政の中で最も大きな要素を占めておるのがこの普通交付税でござ  
いまして、これがここ近年1億円以上の減額で2年ほど減額してきておりまして、傾向と  
してはまさにこの交付税は減額傾向が続いているだろうと見込んでおります。そういった観  
点から、標準財政規模の中で最も大きな財源となります普通交付税が減額傾向であることは、  
非常に今後の財政に与える影響大きいと認識しております、議員おっしゃるとおり今後復  
興事業終了後の、いわゆる通常ベースでの財政運営においては厳しい認識に立って財政運営  
をしていかなければならぬと今から気を引き締めているところでございます。具体的なと  
ころは今後また分析しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかにありませんか。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時19分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

初めに、町民税務課長より発言したい旨の申し入れがありましたので許可をいたします。町  
民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 先ほどの特別会計の補正の予算の中で、償還金の返還先とい  
ふことでご質問あって、国保連合会とお答えしたんですけども誤りがございましたので訂正  
させていただきたいと思います。

33ページの償還金の中で、過年度分の療養給付費と負担金返還金と下のその次の次の段です

ね、国庫負担金返還金につきましては国のほうに返還することになります。

それから、中段の退職者医療費療養給付費等交付金の返還金につきましては、社会保険診療報酬支払基金のほうに返還することになります。

○議長（三浦清人君） 次に、上下水道事業所長より先ほどの答弁内容を訂正したい旨の申し入れがありましたので許可をいたします。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 先ほどの水道事業会計の補正予算のご審議の中で、今野議員からのご質問で、戸倉浄水場からの送水についてのご質問がございました。答弁に誤りがございましたので訂正させていただきます。

戸倉浄水場のくみ上げます一日当たりの水量は5,300トンでございます。

それから、各地区への送水の水量でございますが、戸倉地区が900トン、それから志津川地区が3,000トン、歌津地区が1,400トンでございます。合計5,300トンでございます。

おわびして訂正いたします。よろしくお願ひいたします。（「入谷について」の声あり）入谷地区につきましては、志津川地区の3,000トンの中に含まれてございまして、入谷と志津川地区で夏場の水需要の多いときの一日の必要水量が4,200トンと見ております。小森地区からは、浄水場からは1,200トンをくみ上げまして、残りの3,000トンを戸倉の浄水場からの送水で賄うものでございます。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。それでは、先ほどの議案に対する質疑を続行いたします。質疑願います。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。1点お伺いいたします。

まず、この評価指標につきましては、まず赤字が出ない中で運営しているということではあります。今後、この2年後やはり当町は財政力指数が弱く県内最下位になっておりますけれども、今後この復興事業が終わった後に、復興予算が入ってきて事業をやっているから赤字にならないで回転はしているわけなんですけれども、その事業が終わった後の財政力が問題になるのかなと思われます。現在は交付税に頼って財政を運営しておりますけれども、今後この事業が終わった後も財政力が弱いですから果たしてどうなのかな、この数値が大きく変わってくると思われますけれども、今後の対策といたしましてこの財政力、それを伸ばしていくために観光、いろいろ水産の振興とあるわけなんですけれども、まずもつてどういうところで財政力を伸ばしていくのか、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） お答えします。

まず、財政力と言った場合に、当然ながら財源となる一般財源のもととなる部分がやはり非常に大事になってくるわけですけれども、そういった意味では交付税とそれから税収ということになるわけです。税収は当然ながら所得によって上がり下がりとかということにもなるわけですけれども、今復興事業を終えて今後のその税収の推移というものを町税課長のほうでもいろいろ研究はされてはおりますけれども、やはり見通しを完全に立てていくにはかなりこの変動要因が大きくて、財政計画に明確なその根拠として使える数値としてはなかなか難しいということを報告受けております。そういった中ですので、やはり大切になってくることは単年度、単年度の収支のバランスをきっちり見通しを立てながら、余り無理な財政運営を極度にしないということで、まずは復興事業でつくられたさまざまなインフラや資源を有効に活用していくという手立てが財政運営上必要になってくるのかなというふうに思っております。申し上げれば、大きな財源となるものは今この時点で見込めない以上は、支出の面では無理な支出計画を立てない、そういうバランスのとれた財政運営だと思っております。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　一般的な家庭で申し上げますと、新しいお家をつくって借金があるから、そのほかの大きな仕事ができないというそういう状況になるのかなと思われますので、いろんな復旧事業でいろんな施設、公設施設がいっぱいできましたけれども、その維持管理もそうなんですけれども、いかにこの町で産業を興して、税収をふやして、そういうことになってくると思われますので、その辺皆さん知恵を出して邁進していきたいと思いますので、皆さんのご努力お願いいたします。以上、終わります。

○議長（三浦清人君）　今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君）　今野です。私も伺いたいと思います。

先ほど来、課長の答弁で単年度決算そういう言葉が出ていました。さらに、先ほどバランスの見通しということも答弁ありましたけれども、そこでこの長期的な見通しというのは、それはどのような感じであれしているのか。例えば、現在予算のうちの通常分が4割ぐらいでしたっけ大体、その辺あとそのほかは復興予算です。そこで、こういった健全化が保てるというか、それには復興予算の恩恵があるのかどうか。

そして、第2点目は通常に戻るのは、通常予算だけになるのは急には復興予算が減らないと思うんですけども、復興期間終わっていつごろに通常に戻るか、そういう見通しは立てているのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 通常に戻る年度ということでお尋ねですが、ご案内のとおり32年度に事業がどの程度完成するか。そこで完全に終わってすぐ33年度から、スピードと平常に戻るのは少し難しさもあるのかなと、そういう意味ではその次の年、34年度あたりには、いわゆる復興事業終えた後の財政運営が数字としてあらわれていくのかなというふうに思っております。それから以降のその将来の財政運営の見通しということですが、あえてここに出ている指標を活用すれば、この中の一番右端にある将来負担比率あたりのところは要するに今現在ここまでさまざま公共事業をやる上で負債として、いわゆる起債を借りてそれを返済していく場合に、その財政負担としてマイナス赤字の状態に今なっていないかどうかということを見るんですけれども、これも数字の上では危険な状態には今なっていないということあります。ただ、そこには議員がご心配されている復興事業の予算が影響していないのかということをお尋ねですが、実はそこには影響がある程度あります。というのは、財政調整基金なんかをベースとして見ていったときに、以前の議論でもありました真水と呼ばれる部分と、それから国に返還をいずれしなくてはいけない部分の財源というのが明確にできていないというところで経過してきておりましたので、そういった部分での影響は一定程度あるんだろうとは思っておりますが、しかし、それを含みに入れても今危険な状態にあるかどうかという目線で我々見た上で、そういった状況にはないというご報告をさせていただいているとご理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、課長の答弁いただいたんですけども、大体、先ほど通常に戻るのはいつごろかって聞いたんですが、当然復興期間終われば戻るって言うんですけども、各種これまでの国のいろんな施策っていうんですか、延ばし延ばし、繰り越しの部分も大分見えているようなんで32年度で、それでは33年度から通常の分に戻ると、そういうふうに課長シミュレーションしているのか。そこのところをもう一度伺いたいと思います。

それで、将来負担といいますか、当然先ほど答弁あったように、起債の返済分及びランニングコストいろいろ公共施設できて、その中では管理の基金もできたみたいですけれども、そういう中で、例えば先ほど課長答弁あったように財調の分も真水の部分とそうでない部分という答弁もありました。実際この復興期間で、要は企業で言うなら内部留保っていうんですか、そういった感じの部分だと思うんですけども、果たしてこの財調の真水の部分でどれぐらい、それだけではないんでしょうけれども、そのほか先ほど言ったような交付税、あと

は税収、そういったやつも兼ね合うんでしょうけれども、その中で果たして復興後のこのある程度の中期的なでもよろしいんですけれども、その見通しというかどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 一口になかなかお話にお答えするの難しいというのをまずお断りをした上で、内部留保という表現をされておりますが、町としては代表的な基金としては財政調整基金になるわけでございます。これは、復興事業などを実施する中で一旦残った財源を積み立てる、翌年度に繰り越すときに余剰財源の半分以上を財政調整基金に積み立てるという手法をとっておりますので、その中にいわゆる国に将来的に、将来的にというよりは復興事業終了するまでの間に精算される財源が溶け込んで、積み立ての中に入っているといっているということが、いわゆる真水でない部分の、いわゆる表現として塩水なんていいう表現をしたりしていましたけれども、そういった財源が入っていて、この部分をどのような制度の解釈でどの程度まで国に返還しろと国が求めてくるかというのが、正直財政の担当のほうでわからないんですね。さまざまぞれぞれ原課のほうでの事業を実施する中で、やっぱりその復興事業の要件とかさまざまある中で復興事業を推進しておりますので、これが最終的に国として返還を求める財源とするのかどうかというところというのは、非常に財政係としては気になるところではありますが明確にはされてないと。ただ、いずれ国からいただいた財源の中で結果的に基金に回っているとなれば、返せと言われれば返さざるを得ない事態に備えておかなければならぬという認識の中で基金管理をしっかりとしているというような状況でご理解をいただければと。これがいずれ32年度の復興事業終わるまでの間にそれぞれ精算を求められてまいりますので、確実にその中から、財源の中から返済していく分が相当出てくるだろうというふうには思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 課長の答弁、大体はわかりましたって言いたいんですけども、実は前者のたとえでもあったように、家をローンで組んで、そしてこれから生活していくというときに、例えば手持ちの貯金が、貯金なんでしょうね、蓄えが幾らあるか、それによってその新しい家の住み心地というか変わっていくと思うんですけれども。今回、課長の答弁であった、に変えると私はこのいろんな基金を積み立てている中で財調に関しては、当然精算されるという答弁ありました。そこで最終的に残る部分というか、そのときになってみないとわからないというんでしようけれども、ある程度これからというか今後、復興の終了に向

て、より正確な部分をつかむような方向でいくべきではないかと思うんですけども、どのような考え方なのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 当然ながら財政担当としては、その中でどれぐらいなんだろうというのは最も大事な部分になりますので掌握する努力をしております。少なくともどれぐらいというところでは、絞り込んだ数字、何ていいますか幅があるんですね、先ほど申し上げましたような事情から、国の意図としてこれは自由に使っていい予算という意味でいただいた解釈でいいのか、それとも復興事業財源として充てて残ったならば返しなさいよと言ってくるのか。そういったところの明確なところがなくて、こちらの自分よがりな解釈をして財源に入れて、皆さんにこんなにありますみたいな言い方をすべきではやはりないと思っております。したがいまして、国の動向を見きわめて、少なくともこのうちシビアな見方をすればどれぐらいという見方の精算の仕方を担当のほうにさせておりますが、今ちょっと資料として持ち合わせておりませんので具体的な数字については申し上げることできませんが、いずれそういった形で財政担当としては慎重に取り組んでいるところでございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そういう動きでいくということはわかりました。

そこで最後伺いたいのは、先ほど課長答弁あったように、この財調に入ったような部分の復興の交付金、なるべく返さなくて済むようになって言うけれども、そういう働きかけというのは国に対して大切だと思うんで、最後もしお答えいただけるんだったら町長どのように、もし、よその自治体とのかかわりもあると思うんですが、どのように考えているのか簡単にでよろしいですので伺えればと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 基本的に国の考え方、示されてございませんので、具体にここで私が答弁というわけにはなかなかいかない部分がございます。議員の皆さん方も先ほど来、将来の財政をどうするかということについてのご懸念というのは当然だというふうに思ってございます。財政運営の基本というのは、皆様ご承知のとおり、入るを量りて出げるを制すということでございますので、当然のごとくその中で事業の選別あるいは選択、これは当然避けて通れないものだというふうに思いますし、あわせて、前からお話ししていますように職員の定数の問題、これも減らしていくべきやいけない。これからもう一つ、大変申しわけないんですが、私から言うのも恐縮でございますが、議員の皆さんもこれは避けて通れない。議員定

数も削減ということについても、これは取り組んでいただけなければいけないというふうに私はそう思ってございますので、基本的にはそういう全般的にどこを削っていくのかということも含めて、これからトータルで財政を考えていくという、これが大変重要だろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、町長より答弁いただいたんですけども、私はこう伺ったのは、先ほど総務課長苦慮しているように、このもらった分の、もらったというか預かった分の交付金のその精算時になるべくとどめるような、そういった考え方というかそういったことを、今回も復興の視察というか来ているようですが、そういった折に伝えていく気があるのかどうかだけ伺っておきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 先ほど答弁したつもりなんです。ですから、基本的に今、国と方針を示してございませんので、基本的にここで軽々に私からお話はできないということが先ほどのご質問の答弁でございます。ただ、もっと踏み込んで言えば、単町で、いわゆる南三陸町単独でということはこれは無理です。基本的にはこれはある意味、復興庁あるいは財務省相手にしての話になりますので、被災自治体といいますとやっぱり岩手、宮城、福島、全てを含めてそういった方々がどう手を組んで国のほうにお願いをするかということは、すごいこれは難しい問題だと私は思ってございますが、いずれ返すか返さないかといったら町の命運を握る部分もございますので、そこはいろいろ被災自治体の首長さん方と連携をとりながらということになろうかというふうには思います。

○議長（三浦清人君） ほかにありませんか。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 今までの各議員、将来に対しての不安を述べられていると思います。私もこの歳入歳出方式のやり方でやるために、やっぱり資産の部がちょっとよくわからない、貸借対照表では資産の部がですね、ちょっと見えてこないというのがあってやはり不安は感じております。今までも公会計制度の議論なんかもありましたけれども、この公会計制度ですね、結局いつから開始する予定になっているのか。そうすれば、そういった今までの各議員の将来の不安も少しは和らぐのかなというふうに思っています。いつから始められるのか教えてほしいのが1点と、あとキャッシュフロー、実際資金繰り表なんかは一般企業では作成します。ですから、現場では会計管理されているほうではキャッシュフローなんかはつくられているとは思いますけれども、そのキャッシュフローをどれぐらいのスパンで、何年ぐ

らいのスパンで日々検討されているのか教えていただきたくお願いします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） まず、公会計のほう、前回の議会で5番議員からもご質問いただいて今作業を進めているところですというお話をさせていただきました。実際、先日お願いしている会計事務所から1回目の成果としてお持ちいただいたんですが、残念ながら人口を入れるところでありますとか、ちょっとこちらで求めるものに仕上がっていなかったものですから、今もう一度部分的な修正をかけてもらっているところです。時期的には今9月ですので、10月ぐらいには出てくるかなと。そうしたら住民の方々にも広報でお知らせする資料にできれば使っていきたいと思っているんですが、それからあわせて今計画しているのは、職員の中でその公会計という制度を皆さん知りませんので、その会計事務所に講師してもらって勉強しようというようなことで今段取りして進めているところで、もうしばしお時間を頂戴できればご披露できるかと思っております。

○議長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） お答えになるかどうかわかりませんけれども、現在のそのいわゆる会計の経営面からすれば、復興予算が6割、7割を占めている関係上、毎月のその予算執行の変動が大きくて資金収支の見通しがなかなか立てられないというのが実態でございます。基本的には、毎月月末に翌月の収支状況の資料を各課から徴して、例えば9月であれば今月どうにか暮らせるのか、来月暮らせるのかということを見通しで立てますけれども、通常の予算のあり方であれば大体80億から90億の中の予算執行でございますから、年間の収支の状況はかなり正確に見通すことはできるんですけども、現在は前段申し上げましたとおり復興予算の執行の部分が大きくございますので、大変に厳しゅうございます。したがいまして、基本的には毎月のように収支の状況立てますけれども、それ以上長いスパンでの見通しは実態としては立てられないというのが実態でございますので、例えば来月資金繰りが合わないといった場合には、急遽予算で組んでいる財調の基金から繰り入れるとか、または一時借入をするといった状況で、何とか毎月の支払いに充てているといった状況でございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

初めに、報告第7号の討論に入ります。討論願います。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより報告第7号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり受理されました。

次に、報告第8号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより報告第8号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり受理されました。

---

日程第 7 認定第 1 号 平成29年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第 2 号 平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 認定第 3 号 平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第 4 号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 認定第 5 号 平成29年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 認定第 6 号 平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第 7 号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第 8 号 平成29年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

日程第15 認定第 9 号 平成29年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

日程第16 認定第10号 平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

○議長（三浦清人君） 日程第7、認定第1号平成29年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定

についてから、日程第16、認定第10号平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてまで、お諮りいたします。以上、本10案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本10案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

職員に本10案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） ここで昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時55分 休憩

---

午後 1時06分 再開

○議長（三浦清人君） おそろいでありますから再開をいたします。

15番山内昇一議員が退席しております。

また、最知副町長が着席しております。

それでは午前中に引き続き提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程になりました認定第1号平成29年度南三陸町一般会計歳入歳出決算から、認定第10号平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算まで全10会計の決算につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、会計管理者並びに水道事業企業出納員及び病院事業企業出納員からそれぞれ関係書類の提出があり、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の平成29年度南三陸町各種会計決算及び基金の運用状況審査意見書を添えて、決算の認定を求めるために提出をしたところであります。

まず認定第1号の南三陸町一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

平成29年度一般会計は、歳入総額318億1,294万3,403円、歳出総額297億6,174万2,475円で決算いたしました。歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額は20億5,120万928円で、このうちさきに報告、承認をいただきました繰越明許費繰越額6億9,303万8,000円と、事故繰越繰越額1億2,007万8,728円を翌年度へ繰り越すべき財源として除いた実質収支額は12億3,808万4,200円の黒字決算となりました。なお、そのうち6億5,000万円を財政調整基金に積み立て、

残りの5億8,808万4,200円を平成30年度へ繰り越しをしております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から早いもので7年半が経過をいたしました。きょうは月命日であります。平成29年度は復興期の最終年度で、かつ発展期の中間年度であり、復興後の町を見据える上でも重要な年度でありました。私は平成29年度の施政方針の中で「復興事業の推進」に加え、「産業の復興」、「子育て支援の充実」、「移住・定住人口の増加」、「地域コミュニティの再構築」を主要方針とし、各種の施策に取り組むと申し上げました。

特に、急速に進む人口減少問題は、地域の活力・経済活動の衰退、持続可能な行財政運営の構築等さまざまな分野に影響を及ぼすことから、平成28年3月に策定いたしました南三陸町第2次総合計画のリーディングプロジェクトの具現化に取り組むとともに、南三陸町総合戦略に掲げる町独自の地域政策を展開した1年でありました。

それでは、昨年申し上げました平成29年度の主要施政方針に沿って、その取り組みと決算の状況について、概略を申し上げます。

初めに、「復興事業の推進」についてであります。

本町の復興事業につきましては、面的整備が進歩し、志津川、歌津の両地区に新たな商店街がオープンいたしました。さらに、昨年度は7年ぶりに海水浴場が再開するなど、発展への兆しが確実に見えてきたところであります。一方で、命や財産を守る防潮堤工事・漁集事業、水産資源の生産拠点となる漁港事業など社会資本の整備につきましては、そのおくれが大きな課題となっておりましたが、港地区を除く全ての漁港で、複数の事業をあわせて工事を発注したところであります。また、再建意向が未確定となっていた世帯に対しては、継続的な対話を通じて、早期の再建を促し、その上で、やむを得ず生じた防集事業の空き区画、災害公営住宅の空き戸については、被災者以外の利用・入居を可能とする「一般開放」を積極的に実施いたしました。

次に「産業の復興」についてであります。

産業の復興・発展には、交流人口の拡大が大きな要素であることから、本町の恵まれた自然環境、食、文化などの地域資源を生かした取り組みや、復興支援を契機とした交流事業等を積極的に実施いたしました。また、「三陸縦貫自動車道」の延伸により都市部との交流が身近になったことも相まって、平成29年の観光入り込み客の数は、前年を大きく上回る142万人となりました。さらに、基幹産業であります水産業につきましても、本町の卸売市場における水揚げ金額が、現在の場所に開設して以来、過去最高となる22億円を記録するなど、産業の復興を実感した1年でもありました。

3点目、「子育て支援の充実」についてあります。

急速に少子化が進行し、家庭や地域を取り巻く環境が変化する中で、若い世代の出産・子育ての希望がかなう町を目指し、平成28年1月に策定した南三陸町総合戦略に基づき、平成29年度においても各種の事業を実施したところあります。具体的には、乳幼児の任意予防接種でありますロタウイルス、おたふく風邪について、引き続き全額を助成対象として実施した結果、合わせて223人の乳幼児が予防接種を受け、特にロタワクチンについては95%と高い接種率となりました。また、子育て世帯応援券支給事業につきましては、出生65人、小学校入学児童67人の保護者に対して、444万円相当の応援券を支給いたしました。

続いて、「移住・定住人口の増加」についてあります。人口流出と出生率の低下が招く人口減少は、地域社会の存続に大きく影響を及ぼす問題であり、バランスのとれた人口構成を目指すためには、地域を支える若年層を中心とした移住者の呼び込みを行うとともに、移住者の働く場所・機会の拡充及び住居の確保等が必要となります。このようなことから、平成29年度においては、さらなる移住・定住の推進を目的に移住体験ツアーを7月と11月に開催し、計15名のご参加をいただいたほか、民間賃貸住宅に入居した移住者9世帯に対して、家賃補助として121万5,000円を支出しております。また、町内唯一の高等学校であります志津川高校について、大幅に生徒数が減少している現状に強い危機感を抱き、高校存続、さらには、地域づくりを担う人材育成を目的に、志津川高校同窓会が行う学習支援センター設置に対して支援を実施いたしました。これにより、生徒の勉強に対する意識が変化し、進学者数も前年度から増加するなど、定量的にも定性的にも一定の成果が認められたところであります。

最後に「地域コミュニティの再構築」についてあります。居住地の高台移転に伴う住民ニーズの多様化・複雑化に、人口減少や高齢化の進行が拍車をかける中で、「共助」の精神によるまちづくりが重要となります。このことから、日常生活の中で町民同士の交流機会を創出するため、その拠点となるコミュニティセンターを建設した2つの自治組織に対して、被災地域交流拠点施設整備事業費補助金を、それぞれ2,500万円交付しました。さらに、防災集団移転促進事業により整備した団地において、集会施設の自主的な管理運営を促進するため、当該集会施設で使用する備品等の整備を行った4つの地区に対して、防災集団移転団地集会所備品等購入補助金を、それぞれ125万円交付しました。

続きまして、認定第2号平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計から認定第10号平成29年度訪問看護ステーション事業会計までの会計についてありますが、特別会計ごとの決算概

要につきましては、追って会計管理者からご説明を申し上げますので、私からは水道事業及び病院事業会計決算の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、認定第8号平成29年度水道事業会計決算についてであります。

水道事業につきましては、災害復旧事業の着実な実施とともに、懸命な経営努力により当年度純利益を確保し、震災により発生した累積欠損金の縮減を図りました。給水状況では、給水人口で3%減の1万2,970人、給水件数も1.7%減の4,965件とともに減少傾向に転じておりますが、年間有収水量については、水産加工場、スーパー等の再建により0.7%増の、149万2,863立方メートルと増加傾向にあります。

続いて、水道事業会計における財政状況についてでありますが、まず収益的収支につきましては、収入総額6億70万6,149円に対し、支出総額が5億6,526万6,328円、差し引き3,543万9,821円の純利益を確保いたしました。

また、資本的収支につきましては、収入総額が8億4,542万3,531円、支出総額が10億8,656万3,792円となっており、支出に対しまして不足する2億4,114万261円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等の補填財源で措置を行いました。

今後も、水道経営の大きな要因となる給水人口や給水件数等の動態を注視し、「安心」「安全」「安価」を3原則とし、経営の効率化と給水サービスの向上に努めるなど、一層の経営努力を重ねてまいりたいと考えております。

次に、認定第9号平成29年度病院事業会計決算について、ご説明いたします。

病院事業につきましては、医療提供体制の充実を図るとともに、住民サービスの向上を目標に事業を推進してまいりました。前年度に比べ入院患者の病床稼働率は10.2%向上し、外来患者数も1.1%増加いたしました。

病院事業会計における財務状況についてでありますが、収益的収支については、一般会計からの負担金を例年より4,500万円増額しておりますが、病院事業収益が20億1,831万9,236円、病院事業費用が21億4,794万867円という状況であり、1億2,962万1,631円の純損失となっております。

次に、資本的収支につきましては、資本的収入において一般会計からの出資金3,886万5,000円を財源に医療機器整備と企業債償還を実施いたしました。

病院経営につきましては、町民の健康を支える上でも、継続的な医療の提供が必要と考えており、今後もより一層の経営健全化を図り、安定した地域医療の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成29年度における決算概要を申し上げさせていただきましたが、本町の最優先課題は復興事業の着実な推進であります。町民の期待と関心に応え、創造的復興をなし遂げ、町の将来像である「森里海ひと いのちめぐるまち 南三陸」の実現に向け鋭意取り組んでまいりますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 次に、監査委員より決算審査報告を求めます。

職員に、各種会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書を朗読させます。

なお、あらかじめ各種会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書を配付しておりますので、朗読は提出文と結びのみといたします。事務局朗読。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 監査委員の補足説明がありましたら、説明を求める。代表監査委員。

○代表監査委員（芳賀長恒君） ご苦労さまでございます。

今局長が読んだ2行下、一般会計からちょっと長くなりますが朗読させていただきた  
いと思います。

一般会計歳入に係る町税収入額は13億915万円となり、近傍で収納額が多かった平成19年度の13億4,620万円と比較すると、97.2%まで回復しております。特に町民税等の伸長が見られますが、法人町民税では依然として復興需要の影響があったものと思われます。

なお、町税全体の収納率は99.49%となっております。市街地の交通需要にありましては、自動車道の歌津インターチェンジまでの延伸、国道45号や団地間道路の開通により朝夕の混雑が解消され、町内外への利用者への利便性が確保されました。中央団地では、文教施設の災害復旧事業が進捗し、志津川保育所、学校給食センターが完成して園庭で遊ぶ園児の声が団地内に響き渡り、また、新しい給食センターではより安心・安全な給食が提供できるようになり、児童生徒への一層の食育環境の改善が図られることになりました。

かさ上げされた土地には、新たに商工業・水産業施設が建設され、「さんさん商店街」、「ハマーレ歌津」の商店街を核とした、にぎわいの創出が町民目線でも見てとれるところであり、7年ぶりに再開されました「サンオーレそではま海水浴場」や田東山、神割崎キャンプ場、荒島パーク等の地域活性化を牽引する観光施設等の基盤整備が一段と進んだこともあり、観光客入り込み数は140万人になるなど活気ある新しい町の姿が見えてきた年度でもありました。

一般会計歳出に係る5款農林水産業費、7款土木費、10款災害復旧費には、それぞれ執行率の低さが依然として際立っておりますが、漁港施設災害復旧費の支出額が20億8,290万円とな

っており、13漁港の防潮堤工事の発注をし着手率を82%となるなど、懸案の事業に進捗が得られました。

旧行政区の垣根を越えて入居されている防災集団移転団地における「新しい住民の関係づくり」にありますては、西ヶ丘行政区が新たに生まれており、公民連携による復興まちづくりへの取り組みを通じて地区の合意形成に一層のご努力をお願いしたいと申し上げます。

防災集団移転団地の空き区画にありますては、10団地91区画について移転促進区域以外の方も対象に第4次募集が新年度に再開するなどの改善策が見てとれるところであります。

被災元地における土地区画整理事業においては、土地の完成引き渡しが決算審査時点の4月末現在で73%であり、計画どおり平成30年度末の事業期間に終えるよう引き続き換地業務に努力を願います。また、地権者の土地利用促進に係る諸課題への相談窓口機能を関係機関のもとに設置するなど、よりよい土地利用の方向が示されるように期待をいたします。

町税や住宅使用料において収入未済が発生しておりますが、滞納については適正な債権管理を行う必要があり、町税等の徴収事務に携わる職員を対象に町債権に係る時効中止を防ぐ知識の習得や先例的な事案を検討するなどの全庁的な研修の実施に配慮願います。

昨年から町営住宅使用料の未請求、町民税等の課税誤り、そして消防防災施設災害復旧事業に係る不適正な事務処理など、人為的な行政ミスによる事案が相次いでおります。震災から7年を経過し、復旧・復興そして発展期へと職員には多大な業務量に忙殺される中での行政事務ではありますが、町民に対し行政への不信感を抱かせた重大な事案であり、監査委員としてもおわびを申し上げます。徹底した綱紀粛正、善管注意義務をもって再発防止策を講じるとともに、災害復旧事業等に影響が出ないように国、県との調整協議に特段の配慮をなされるように臨みます。

また、一般会計等の歳入歳出予算については、年度の四半期ごとにも適正な執行がなされているか支出済額、予算残額を確認するなどの予算計数管理をすることによって上述のような事案発生の防止策になるものと思慮しております。

松原公園における災害復旧事業では、現在の助作浄水場にかわる施設の供用開始時期との関係が事業の進捗に影響しているとのことでした。関係課だけでなく全庁的な課題として調整協議を早急に実施願います。

安定的な財政運営の観点から見ると、地方交付税は平成29年度の収入額が32億5,000万円と前年度に比べ金額で1.7億円、率にして5.1%の減になるなど、平成33年度以降を見据えた復興ビジョン等の財源確保に考慮した事業計画が求められております。職員定数の適正管理化

を図りながら、さらには人材育成に全庁的な行政課題として取り組まれるようお願いをいたします。

平成30年度以降の3年間は、復興計画における発展期の残期間であり、いまだ多くの阻害要因はあるかと思いますが、一つ一つ取り除き復興事業を加速させるとともに、町民一人一人に寄り添い着実な事業完了につなげ、より早期に住民福祉の向上が図られることを願って結びとさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明、監査委員の決算審査報告を終わりました。

これより総括的な質疑に入ります。なお、監査委員に対する質疑も含むものといたします。

質疑願います。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） どなたもいないようですので、私のほうから。大きく3点ほどお伺いしたいなと思っております。

まず、ただいま町長の概要説明ございましたけれども、第一は復興事業の推進であるということをございました。そこでお伺いしたいのは、平成32年度までの集中復興期間ということがございますが、復興は完了できますでしょうか。ネックとなっているような事業はないでしょうかということを、まず最初にお伺いしたいと思います。

続きまして、概要説明の中でも出てまいりましたし、ただいまの代表監査委員のご報告結びの中でも人材育成ということについてしっかりと取り組んでいただきたいというようなお話、取り組んでいくというようなお言葉がございました。平成29年度の決算に当たりまして事業を進めてまいった町長といたしまして、見えてきた課題さまざまあると思います。それに対しての改善策いろいろと持ち合わせていらっしゃるとは思いますが、総括的な質疑ということでござりますので、人材という部分に少し焦点を絞らせていただいて、そういった昨年度見えてまいりました課題に対してしっかりと立ち向かっていくような人材、これをどのように育成してこられたのでしょうか。そういう人材は着実に育ってきているというふうにお考えでしょうか、お伺いいたします。

3点目といたしまして、先ほどの午前中の健全化指数の部分でも質疑が大分集中いたしましたけれども、現在その復興予算、多額の復興予算を計上しての行政運営、財政運営ということを進めておりますが、補正予算などが出るたびに通常分はこれぐらいですと、復興分はこれぐらいですというようなお話が出てまいりますけれども、前回というか今回の議会で一般会計の補正があった際にも通常分は八十数億ありますよというようなご説明でございました

が、厳密に一つ一つ数字を捉えていければ、実はこれは復興予算が使われている、復興予算に関連する事業が行われているということもあり得るのではないかと、そこまですっきりと分けられるような予算体制には必ずしもなっていないと推測するところでございます。それが今後復興事業が一段落して、財源が落ち着いてきた場合には、やはり通常分のこの町で上がる税収でこの町を運営していくかなければいけないという時期がまいります。そういう将来負担をどうやって軽減していくのかということが、この平成29年度の決算で見えてきた部分がありましたら町民に対してお示しいただきたいというふうに思います。

以上、3点お答えいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） では、3点のご質問でございますのでお答えをさせていただきますが、基本的にまず復興事業ということが我々としての大きな課題ということで取り組ませていただきまいりました。復興事業の推移、進捗につきましては、先ほど概略という形でお話をさせていただきまして、基本的にこれが、復興事業が32年全て終了できるのかというご質問でございますが、基本的に我々の思いは32年で完成をさせると、そういう思いで事業に取り組んでございます。したがいまして、各職員も32年でそれぞれの抱えている復興事業の残りの部分につきましては、しっかりと完遂をするという意気込みで皆さんがあれこれ仕事に当たっているということでございますので、完了できるのかということではなくて完了させるという強い思いで復興事業には取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目と3点目、若干関連がございますので、ちょっとどちらになるかもわかりませんが、一応その辺ちょっとお話をさせていただきます。

人材育成という観点でお話ですが、基本的にはこれは職員のさまざまな不適正な事務処理の問題等がございまして、町民の皆さん方始め議員の皆さんにも大変ご迷惑をおかけをしたというふうに思ってございまして、率直に我々としては反省をしなければいけない問題だと思います。行きつくところは人材育成なんだということについては、十二分に我々も認識をしてございます。基本的にそういった中にありますて、前にもお話しましたように、前の問題が発生しているとともに並行した形で新しい不正事案が発生したということでございまして、そういう意味においては大変私どもも重く受けとめさせていただきます。そういう観点で言えば、人材育成が十分だったのかというふうなご質問でございますが、十分でなかつた部分も多々あったのかなというふうに反省をせざるを得ないというふうに考えてございます。そこの中にありますて、どういう問題がということになりますと基本的にここ1年我々が頭を

悩ませているといいますか、これからどうするかということについて非常に鋭意我々として知恵を出し合い、意見を出し合っているのが、いわゆる復興が終了した時点においての職員の定数の問題、それから事業の問題、これをどう仕分けをするのかということについて非常に我々としても頭を悩ませてまいりました。したがいまして、昨年からになりますが震災復興調整監のほうに特命という形の中で、本来各課がやるべき仕事、それからどれぐらいの職員人数が必要なのかということについてそれぞれの課の課長のほうからいろいろ意見を求めさせていただいて、そこの中で集約をして、そこから32年度以降のそれぞれの課の本来あるべき仕事の姿、それからやめるべきもの、そういうことも含めてトータル的に考えていこうということをやってございまして、いずれこの間もちょっとお話をさせていただきましたが、最終的には職員の定数については、旧志津川町時代の約185人ぐらい、190人ぐらいというところに職員定数として落としていかざるを得ないだろうというふうに我々としては今推測といいますか、試算をしてございまして、そういった中にあって、繰り返しますが本来の仕事、やるべき仕事とあるいはそうでない仕事、それから行政として今までの課でいいのかと、それから今までの係でいいのかと、そこまで踏み込んで行政改革をしなければいけないということで、今我々としても調整をしながら進めているというところでございますので、さまざまな課題があるということについては十二分に承知をしてございますが、そういった問題を一つ一つクリアをしながら行政運営に当たっていきたいというふうに考えてございます。

それから、予算の関係でございますが、基本的には職員の方々も含め、議員の皆様も多分そうだと思いますが、震災前の80億前後の一般会計というのがピークで1,000億も超したということがありまして、金額に対するいわゆる少し重いといいますか、それがちょっと緩慢になってきている部分が多分にあるのかなと。震災前に、例えば道路新設改良費なんていうのは2,000万とか3,000万しか使えなかつたのが、今もう数億、数十億という形の中で使っておりまして、そこの中で今度は震災前と同様の予算配分ということになっていくわけでありますので、そこの中で本当にやるべきところ、そうでないところということを含めて、予算配分を含めてしっかりとと考えていかないと本当に大変な時代になるというふうに認識を十二分に持ちながら、これからも財政運営に当たっていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 復興事業終わるのかと、終わるのか終わらないのかじゃないんだと、終わらせるんだということでございます。そのためには、さまざまな事業を同時に進めてい

かなければいけない。その中には、国や県への働きかけ、協力、連携ということも強力に進めていかなければいけないということがあると思います。町長の立場から口にできること、できないことあるかもしれませんけれども、実際に工事をしたいのだけれどもそこに行く道路がない、川に橋がかかっていない、だから町民が回り道をする現状がございます。29年度もきっとそうでした。そういう状況を少しでも前に進めていくためには、我々議会もしかるべき対応をすべきでもあります。しかし、町長としても働いていただかなければいけない部分があると思いますので、その部分、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

人材育成という件に関しましては、率直に反省すべきところが多くあったというような言葉でございました。定数も減らしていかなければいけない、選択と集中ということになっていくんだと思いますが、これ復興事業を経験したと、震災があつてよかつたなどとは絶対に言いませんけれども、復興事業に携わられたということは一面から見るとプラスの要因も要素もあるのではないかと感じる部分があります。復興事業大変だ、大変だと、32年度終わったと、ああ終わったよかつたねと、それでノーサイドにしてしまったのではもったいないと思います。ふだんは、先ほども財政規模の話もありましたけれども、70億、80億の予算ではできないような事業に携わることができたということを職員の皆さんのがんばりのノウハウの蓄積として、それを財産としていっていただきたいと思う部分がございます。まちづくりは人づくりであろうと思います。概要説明の中でも、地域コミュニティの再生これからが課題であるというお話をしました。地域コミュニティの再生などは特に、予算をつければ自治会が立ち上がって行政区ができ上がるというものではありません。そこにどういう人が主体的にかかわって人と人をつなげていくのかという作業だと思いますので、そういう意味からも今後、29年度の決算を終えてこの先、人材育成というものがなお一層充実が迫られるものであるというふうに考えますので、29年度の事業を通してそういう蓄積が、知見の蓄積がしっかりととなっていたのかどうか町長にお伺いしたいと思います。

3点目の財政につきましては、まずはその現状がどういう状況なのかということをしっかりと数字として把握する必要があるというふうに思います。先ほど質疑の中でも公会計制度のというようなお話をございました、私も以前一般質問をさせていただきましたけれども、現状どうなのかということをつまびらかにするということは、もしかすれば現在やらなければいけないことではない、要は業務の外の業務であるかもしれません、ただし、やはり平成32年度を迎える前に今からやっておく必要があることだと思いますので、その現状の町の財政の規模の把握、これから小さくなっていく町の財政の行き先をしっかりとこの決算を通して

見ることができたかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災以来、南三陸町単独で事業ができるわけでももちろんなくて、国の復興庁の支援もいただきながら、財務省の支援もいただきながら、そして県の支援をいただきながら、そういう連携をとりながら復興事業に当たってきたということは後藤議員も篤とご承知のとおりでございまして、この連携のあり方ということについては当然ではあります、これからも32年に向けてしっかりと連携をとりながらやってまいりたいというふうに思います。いずれ復興の経過、プロセスにおいてはそれぞれご不便な点が多々町民の皆さんにもあったというふうにも思いますが、今後も完遂までには多々そういう部分が出てくるというふうに思いますが、ここはお互い我慢をするということも必要だというふうに思っております。したがいまして、我々としてもしっかりとその辺の事業の進め方ということについては、十二分に配慮はしながらやるつもりではございますが、依然そういった状況でございますので、多分ご不便、ご迷惑かける部分というのは多分出るというふうに思いますが、いずれその辺はお互いに支え合いながらという思い、そういうのを大事にしながらこれからの復興事業の終盤に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、今回の東日本大震災は基本的に全額国費で復興事業取り組むことができました。ご案内のとおり阪神・淡路でも当時の財政が大きくなりまだに圧迫をしているという状況もございます。しかしながら、我々は幸いなことに全額国費で復興事業を担うことができたということがございます。そういう中で、今まで経験したことのない職員の皆さん方にも仕事をしていただいて、戸惑いながらも何とかこの7年半歩いてこれたというふうに思っております。そういう中で、当然職員の皆さん方も80億時代と全く違った環境の中でずっと仕事をしてまいりましたので、さまざまなスキルもアップしたというふうに思ってございます。とりわけ今これだけの日本全国で自然災害が発生しているときに、我々の職員が今できること、それはある意味どこかで震災があった際に我々の職員が行って、その辺の力の中心的な役割を担う、あるいは側面的な役割を担う、そういうスキルを身につけていただいたものというふうに思っておりますので、これから我々がずっと7年半受け続けてきた全国からのご恩に対して、いざそういう場合には南三陸町としても職員をしっかりと派遣をさせていただいて、復興の仕事、復旧の仕事に尽力をできるような体制も含めて我々としてはつくっていかなければいけないというふうに思っております。私から言うまでもなく、熊本地震でもうちの町から第2陣にわたって職員を派遣させていただきましたし、鳥取地震でも職員を派遣さ

せていただきました。それはとりもなおさず、東日本大震災で得た経験やら知見やら、そういったものをそいついた場所に行ってしっかりと発揮して支援の輪の一員となつてやれたということは、1つのこの東日本大震災で経験したことではないのかなというふうに思つております。

それからまた、コミュニティも含めてですが人材育成というのは、これは多分ずっと永遠の課題だというふうに思つております。どれほど勉強しても、どれほどいろんなところで体験しても、人材育成のそいついた自分を磨くということについては未来永劫、私は人間として続していくものだというふうに思つております。したがいまして、これからもまだまだ十分ではございませんが、今総務課を中心にして職員の研修ということも含めてさまざまな取り組みをしてございますので、今後ともこの歩みをとめることなく人材育成の道を模索をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞひとつご理解のほどお願いを申し上げたいというふうに思つております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 蕁えた知見のお話の中で、自然災害日本全国、もっと言えば世界でもいろんな災害がございますので、そこに対していろいろ助言をしたり、中心的にかかわっていくというような対応ができるのもスキルアップの1つであろうと、蓄えたものであろうというお話がありました。であれば、危機管理課はなくさないでいただきたかったなというのが1つあるんですけれども、それは終わったことですので。

先日、私事になるかもしれません、吉野復興大臣と直接お会いする機会がございました、副町長もいらっしゃいましたが、感謝状というものをちょっとといただきまして、その際にいろいろ懇談をさせていただきまして、大臣がポスト復興庁の組織を何とかして継続していくというようなお言葉を発しておられました。具体的にどうだということはお考え持ち合せているわけではないのかなと思いますし、正式な発言でもないのかなとは思うのですけれども、32年度に復興庁がなくなるということはもう決定路線でございますので、既定路線でございますので、その後に何か組織が立ち上がった場合に、そことまた連携して助けてもらいながら復興を最後までやり遂げるというためにも、そこの直前まで、ぎりぎりまで精いっぱいやり続けて、そして現状の把握に努めてデータをそろえて説得力のある発信を行つていくということが非常に大切であろうというふうに思います。復興がどうなるのか、人材育成どうなるのか、財政どうなるのかということをひっくるめまして最後にお伺いしたいんですが、そいついた町の復興の先、発展へ向けて官民連携してさまざまな今取り組みが行われ

ておりますけれども、依然あったまちづくり会社の構想、今は商店街の運営に傾注されておられるということでございますけれども、行政だけで限界があります。民間の力だけでもできないことがあります。それをしっかりと連携して、全町的にこの先こういう町にしていくんだという組織を立ち上げていくような時期に来ておりますし、またそういう人材も育ってきているのでしょうかし、また財政もそういう状況に来ているのだろうと思いますので、そういった取り組みをなさる必要があるのではないかと私は考える部分がございますが、29年度の事業を通じて町長はどのようにお考えなのか最後にお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 復興庁は間違いなく10年で閉じるということは、これはもう周知の事実でございますので、実は全国知事会で国ほうに対しまして防災省の設置ということについて要望を出してございます。しかしながら、きのう総裁選のお二方の討論がありました。片やの方は防災省をつくって全国の自然災害に対応すべきだということですが、今の総理はそうではなくて各大臣がそれぞれの役割を担って復興事業というか防災に当たるという考えでございますので、基本的にその辺は全く違うというふうに思います。ただ、我々も町村委会を含めて話しているのは、これほどやっぱり自然災害が全国で頻発するということになりますと、基本的にはそこを一元的に対応する省庁というのは必要だろうという認識は我々も持つてございまして、その辺の話というのは国ほうにも届けてございます。ただ、最終的には国ほうでどう判断するかということになろうかというふうに思いますが、いずれそういう取り組みを我々としても今後とも続けていきたいというふうに思っております。これはいずれ復興の絡みの問題になってきますので、大変我々としても重要な課題だというふうに認識をしてございます。

実は、多分後藤議員がおっしゃるのは、当時うちの町で新しい会社をつくるというときのお話だと思います。基本的には官民を一緒にした形の中で、その中で民間のフットワークの軽さと、それから行政のいわゆる信用度、それをあわせ持った会社をつくろうという動きをしました。しかしながら、基本的にはまちづくり未来が独自で商店街の運営をしたりということがありましたので、そちらのほうに会社は変わったということになりますが、実は今ちょうどいいご質問だなと思ったのは、これからあの道の駅の周辺に新しく祈念館等を含めていって、さまざまな施設整備をしていくということになります。そのときに、まちづくり未来という会社が果たして運営それにできるのかということの、1つ私はちょっと難しい部分が多くあるのかなというふうに思ってございます。したがいまして、その会社の組織そのも

のをある意味、今私のほうから言って、違う企業でございますからそのようにやれというわけにはなかなかまいりませんが、基本的にはそういった、いわゆる官と民をコーディネートするような会社というのは必要なんだろうなというのは、実は私構想といいますか、という意味では持ってございます。ただ、それを具体にどう具現化するかということについては、まだ今ご案内のとおりの状況でございますので、2年、3年ということになろうかと思いますが、基本的にはそういう形でないとなかなか全てあそこを運営するというのは難しい場面が、局面が出てくるのかなというふうな思いありますので、今のはいいご指摘といいますかご提案だというふうに思っておりますし、私自身もそういうような考え方みたいな、1つの考えだろうというふうな認識は私自身も持ってございます。

○議長（三浦清人君）ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君）7番です。前議員の今までの質問の中で、町長の29年度の報告の中身が見えましたけれども、私は1点だけお伺いいたします。監査報告の中からお伺いいたします。まずもってここの監査報告の中で、たびたびの不適切な職員の事務処理、それに対しまして「多大な業務量に忙殺される中での行政事務ではあるが、町民に対し行政への不信感を抱かせた重大な事案であり、監査委員としておわび申し上げたい」というお言葉が載っております。大変この監査委員として重いお言葉なんですけれども、「今後に徹底した綱紀粛正とそして善管注意義務をもって再発防止に努める、講じてもらいたい」ということが載っております。そうしたとき、大変このおわび申し上げたいという言葉が重い言葉なんですけれども、今まで例月検査、定期監査、いろいろやってきた中で、我々議会も当局と両輪のごとく仕事をしているわけですけれども、チェック機能もしている中で監査委員もチェック機能の1つだと思われます。そこで、今までのこの監査してきた中で、これらの不祥事、不適切な事務処理がどのように分析して今後検討して、行政とこのような文書になったのか、その辺を今後生かして監査委員として、チェック機能として生かしていくのか、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君）代表監査委員。

○代表監査委員（芳賀長恒君）正直申し上げまして、例月出納検査、それは一般会計等々から始まりまして、それから病院事業会計、水道事業会計という形で1時間程度でございますが毎月やっております。それを含めて隨時監査等々もございます。その検査の時点で関係課等々の聞き取りの中には、いわゆるこれらの重大な事案を監査委員としてそれを発見するに足りる資料としては提示はされておりません。我々のこの例月出納検査等々には、預貯金等々が、あるいは現金等々が間違いなくあるのかということを主眼としてやっているわけで

ございますし、隨時監査等々におきましては今現在の事業等々の中身等に関する精査でございますので、残念ながら今ご指摘いただいたような形の中でそれを発見をし指摘をするということは、私は今までの監査の機能としては不可能というふうに認識をさせていただいております。ただ、ここにも書かせていただいたわけでございますが、やはり一般会計等々だけを確認をさせていただきますが、四半期ごとですね、それは3カ月ごとでございますが、それらの時期の1つの区切りにやはり適正な支出済額あるいは予算の残額という形が今、6月末現在あるいは9月末現在にどうなっているのかというそういうような歳入歳出予算の管理をするという形での計数管理を徹底する、課の関係課、課長初め係長そして職員の皆さん方とそれを数字上でどうなっているんだというようなことを確かめ合う、それを全て4分の1、四半期ごとにおやりになれば、いわゆるこういう事案の1つのチェックになるのではないかということを、さきの2案件あるいはことしのこういうような不適切な事務処理ということで未然に防ぐということにつながるのではないかかなというような、そういうものを感じたということをここに記載をさせていただいたということでございます。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　四半期ごとの検査もあり、計数的なものでの把握をするということのようでしたけれども、今後、町長にお伺いしますけれども、こういう計数だけではなくてその課、その課の仕事の内容もチェックするという観点から、その監査のあり方というのも少し変えていく必要もあるのかなって思われます。今回、今までの事案から見て酌み取れる考え方がないんですけども、今後そういうところをどのようにしていくのかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君）　局長。

○監査委員事務局長（三浦　浩君）　それでは、監査委員事務局としての考え方と申しますか、今後監査のあり方について述べさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、今までの通常の監査ではなかなか発見できなかった事案等も出ているのが現状でございます。この辺に鑑みまして、先ほど代表監査委員も申し上げましたとおり、四半期ごとの計数のチェックを加えるなど、その辺の今後の監査のあり方というものについては、なお見直しをしていきながら、こうした事象が今後起きないような対策というものを考えてまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　これは不祥事を起こした職員だけの問題に捉えないで、いつも言っておきますけれども、そういう環境の見直しというのも必要だと思うんです。こうやってきた

から何十年もそうやるではなくて、やはりこういう事案が出たらば、どうしたら防げるかということをお互いに、議会も監査事務局も職員もそれに向けて一緒に解決していって未然防止に努めなければならないと思いますので、今後そういうことを改革しながら町がよりよい南三陸町になっていくためにも、ぜひそういう改革が必要と思われますので今後検討していただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今回の決算に対する総括的質問ということで、町長の説明書そして並びに監査委員、そして総務課長の今財政状況、そういった形の部分でちょっと質問と、ちょっと私の感じた部分をお話したいと思います。

とりあえずは財政状況に関しては、総務課長も順調で特段厳しい状況にはないと。これは数字があらわしているので間違いないということなんで、それはわかりました。あと、監査委員の説明もこまい数字を初め今の状況、その辺はなかなか私自身こまいところまで把握はできないのですが、とりあえず内容的には町の財政、運営、その辺は大丈夫なのかな、財政的な面で。それはわかりました。そして、町長の今の議員とのやりとりとか説明の中で、10年で震災からの再建完遂するんだと、そういった状況の中で被災地全土に今あるのは防潮堤の工事がかかるんじゃないか、時間が10年で終わらなくて二、三年とかかるんじゃないかなと。それは目標であって、それをほかが二、三年延ばすから延ばすんだじゃなくて、佐藤仁町長に関してはもう10年間でやるんだと、ここでもう断言しましたのでぜひその方向で行ってほしいと思います。あと、震災から7年目、29年度の事業報告これに関して、町長は全て順調に行つたと、いろんな面を見ても順調に行つたと、そういった中から何件か伺いたいと思います。

やっぱり人口減少対策、これというのはもう近々の待っていられない、町の一番の町難だと思います。これを改善するために、いろんな町では交流人口の拡大、あとは定住・移住促進、それを今やっているという話で、今回の結果的には定住・移住が9人あって、それに対する補助金が121万ですか、これを結局補助として出しているという。私はこの定住・移住に関しては、ちょっと内容が9人に対して121万という数字がなんかみた瞬間ちょっと低いんじやないかなというような感じを得たのですが、もっともっと町の補助を出して、南三陸町に来ればこういった町からも支援があって、いろんな支援が受けられると、こういったものがあつてもいいのかなと思いますので、この辺町長お聞かせください。

あとは、志津川高校に関して昨年1,200万、ふるさと納税から捻出して学校の学力アップ、

志津川高校の学力アップ、そして魅力化、あとこれは父兄からの町に対する要望として学力をアップしてほしいというような形だったように以前聞きました。そして、29年は1,200万、そして今年度は1,800万、このふるさと納税や別な財源からの志津川高校への支出、これはいつまで続いて、いつまでどんな結果が出たらばそれが終わるという方向なのか、そしてそれが志津川高校同窓会の町への希望ということでそれが今実現して前に向かっていると。そして今、高校生というのは学力社会になっているので、どうしても専門学校じゃなくて短大、そして4年生大学に行かないと就職先がないということで私は就学率がふえていると思います。そういった中で、どういった結果が出ることによって、この町からの財政支出が終わるのか、その辺町長の考え方をお聞かせください。

あとは、病院関係です。病院は、私が以前この場にいたときは大体毎月3,000万、年間3億6,000万というお金が町のほうから財政的に支出されて病院運営。やっぱり住民の命を守ることはお金じゃないんですが、ただ、この部分がずっと続くことを私は懸念していました。そして今回の決算報告の中で、29年は1億2,000万、1年間で。そうすると単純に考えて、1,000万が病院の赤字として出てきました。そして、今後の推移としては病院の赤字がどのようにしていくのか、今一時的なものなのか。ちょっと町民もこの辺は不安ですし、あとは先生方の確保、看護婦の確保、この辺もなかなか厳しい現実が前にはあると思います。

こういった3つの問題に関しては、町が一番今取り組むべき問題だと私は思っております。高齢者の介護とか、その辺の必要性を考えれば病院は絶対必要です。そういったことと、あと若者、子供たちの支援、育成、そして学力アップ、それ必要だと思います。やっぱりこの人口増加も含めて、この3点というのは南三陸町において震災復興は必ず計画どおり今進んでいるという町長の話なので、今後この辺の充実に対して町長はどんな考えを持っているか、その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 人口減少の問題につきましては、当町のみならず全国の自治体、とりわけ地方の町村におきましては大変な大きな課題ということで、当町はそれに加えて震災ということもございましたので人口減少が顕著にあらわれているということです。しかしながら、簡単に人口がふやせるかということはこれは千葉議員もご承知のように、なかなかそれは難しい。一朝一夕にできるわけではございませんので。したがってどうするかということになりますと、基本的には町の活力、活性化というはある意味交流人口をいかにふやすかというのが大変大きな町の今後の将来を左右する大きな課題だというふうに認識をしてございま

す。とりわけ人口の減少という中には、一番私は大きいと思っているのは、子供を産む世代、この世代がいないとなかなか将来にわたっての人口が、ある意味一定程度推移することについては非常に難しいんだろうということでございます。いろんなさまざまな子育て世帯のこの概略に載せている以外にも、保育料の問題、それから保育料ほぼ半額です、他町の、それから給食費、これもある意味多子世帯につきましては減額ということにしてございますので、今このごろの町村長の選挙戦の公約を見ると給食費とか保育料とか、それらの無償とか減額とかって、そういうふうな形が出ておりますが、基本的にはうちの町がある意味先駆けてこういう問題に取り組んできたという自負心はございます。ですから、今後ともそういった子供たちがこの町で育てやすいという環境をいかにつくるかと。それで、この子育て支援につきましては、私もこの間、町村会の視察でちょっと島根のほうに行ってきました。そちらでもいろいろ視察をさせていただきましたが、うちでやっているところが向こうでやっていないとか、向こうでやっているんですがうちのほうでやっていないとか、そういうさまざまな政策の違いがございます。そこでうちの町として、どこまで受け入れができるのか含めて、この辺は検討していく必要があるんだろうと。いずれ子育て支援については、今度とも町としての大きな柱でございますので、そこはしっかりとやっていきたいというふうに思います。

それから、学力のアップの問題、志高の魅力化の関係でございますが、基本的にはこれは父兄からの要望ということではなくて、基本的には町のほうと同窓会が、いかにこの志津川高校に子供たちが進学してもらえるかというそういう環境をつくるためには、子供たちそれから保護者の皆さん、この方々が志津川高校に何を望んでいるんだということでアンケートをとった。その結果として、志津川高校に望んでいるのは学力アップだということですので、そこで学校それから同窓会、それから我々と相談をさせていただいて、いわゆる公営塾という形の中で志翔学舎をつくって、そしてそこの中で子供たちに勉強してもらう、そういう体制を整えました。結構、評判がよくてたくさんの子供たちが集まつてもらって、先ほども言いましたように進学率も大分上がったということでございますので、今後とも継続したいというふうに思いますが、基本的に担当課がございますのでそちらのほうで現時点としてどういう年限を決めて考えていくのかということについては、答弁をさせたいと思います。

それから、病院の関係でございますが、基本的に病院は地域にとってなくてはならない存在です。まさしく命を守る、町民の命を守るのはこの病院の役割でございます。したがいまして、我々としてはしっかりと病院の医療というものを守っていくというのが、これは行政と

しての大きな責務だというふうに思いますが、反面そこには経営という問題も当然出てまいります。今、年間3億の一般会計の繰出金を病院のほうに出してございます。高いか安いかということは、私は申し上げるつもりもございませんが、基本的にはそこにはベースに町民の命を守るという町民の安全・安心という担保をしてもらえるのは病院ということでございまして、私はそう多額の金を病院のほうに繰り出しているというふうには思ってございませんが、いずれしかしながら、かといって無制限に出せるかということになりますと、将来的な町の財政の問題も絡んでまいりますので、そこはやっぱりある意味しっかりと病院経営については先生方を含めて頑張っていただきたいというふうに思っております。

なお、私の答弁で不足の分については、病院の事務長から答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 担当課の答弁はいりません。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分といたします。

午後 2時15分 休憩

---

午後 2時34分 再開

○議長（三浦清人君） それでは再開をいたします。

4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今回の総括的な質問ということで、私は一番心配しているのは無駄のない財源支出をしたかということが一番私は、町の運営にとってそれが大切なことだと私は思っています。しかしながら、職員の仕事の多忙によっていろんな問題も想定外のことが発生します。それに対するお金の支出もやっぱり町民の税金のほうからかかっていきます。こういったことがあってはならない。幾ら注意しても人間なんで間違うことはあると思うが、それを管理するのはこれまでのいろんな問題に対してやっぱり役場全体でそれを監視する目、そういうことによって無駄をなくすような財源の支出が私はなくなると思うので、そういう観点で今回は町長の概要説明に対する総括ということで質問させてもらっています。議長のほうから細部の説明はいいということだったんですが、できれば町長のほうに先ほど話した定住・移住促進の今後に関して、例えば補助の増額を考えているのか。そして、今後町で描く移住を1人でも多いんでしょうが、できれば今は9人だったら来年は18人、倍、なかなか難しいでしようけれどもその辺もできれば、町長の見識の中でお聞かせください。

あとは志津川高校の今後ということで、やっぱりこれも無駄のない財政支出を考えた場合に、例えば登米町ですね、旧、あと旧米谷、この辺なんかでも高校があったんですけども基本

的には生徒数の確保とかその辺が難しいということで、統合されました。そういったところで果たして町の財源を使って町の存続をしたかというと、多分そういった活動はしなかったと思うんです。しかしながら、南三陸町においては登米市は合併して多くの町が一緒になりました。それで1つはいいんですけども、志津川高校は南三陸町、旧歌津町、この中に1つしかない地方の僻地というかそういった場所にあるたった1つの学校なんで、できれば残すような方向で財政支出もいいんですが、これがそんなに2年間続けたけれども3年、4年っていいたら5年目にはクラスが、人数が集まらなくて2クラスができないと統合の対象だと、こういった話も聞いていますので、だから町長がどんなふうな考えでもって同窓会に補助金を出している、その趣旨はわかりましたけれども、これもいつまでも続けられるものなのか。町長の考えの中でもう一度これお聞かせください。

あと、病院に関しては私も町長と同じなんですが、やっぱり限られた財源の有効活用をすれば、やっぱり病院のある程度集約とかそういったのをしていくべきものだと私は考えます。石巻の市立病院も基本的には20億ぐらいの、今年度たしか赤字だったと思うんですけども、やっぱり町に病院は必要だということで町の財源でそれは補填するような話もテレビ報道がありました。しかしながら南三陸町、復興が終わって財源がどんどんやっぱり少なくなっています。交付金も含めて、これまで特例でもって交付金が余計に来ているような状況もありますが、ただこの面も今後を考えていくと厳しいものがたくさんあります。だから財源を有効に、観光振興、水産業、住民生活、それにとっても有効な財源を活用するためには本当に無駄な支出はもうできないと思うんです。佐藤 仁町長がずっとこれからやっていくんだったらば町長のビジョンの中でどんどん新しいものをつくっていけばいいと思いますが、佐藤 仁町長が今後ずっとこれからも町長をしていくというわけじゃないんで、とりあえず今時点の、29年度を振り返っての今の質問、もう一回町長、言える範囲内で済みませんけれどもお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） お話の財源の話、当然でございます。無駄な支出のないようにということについては職員も皆さん心がけながら、そういった財政の支出ということに当たってございます。

移住・定住の関係でございますが、基本的には今の支援体制ございます。そういった中で推移を見ながらどのような、例えばなかなか伸びないというときにはどのような支援策を講ずれば移住・定住がもっとふやせるのかということについては、今後いろいろ検討してまいり

たいというふうに考えてございます。

それから、高校はある意味これは全国の、いわゆるその子供の数が圧倒的に減っている地域においては同様の課題、頭を悩ませている問題。そこで、やっぱり高校というのは地域づくりの中核を担う場所だというふうに私思っておりますので、基本的には高校の統廃合の問題ということになりますと、当然県教委のほうでは今1学年3学級を保持しないとなかなか難しいというふうな方向性も出してはいらっしゃいます。しかしながら、かといってああそうですかというわけにも、この地域としてはそれはなかなか首を縊に振るわけにはいかない。したがって何とか高校に多くの子供たちに入っていただくような支援策を講じましょうということでやってございますから、基本的には今後どこまで志翔学舎を続けるかということについては、これは学校のほうの対応の問題もございます、体制の問題もありますので、一概に私のほうからここまでやるとかという話にはなかなかならない問題だと思いますが、基本的には高校の存続のために町としてやれることはしっかりと支援をしたいというふうに考えております。

それから、病院の関係でございますが、基本的には震災後に病院のベッド数126から90に落としました。それは診療科の問題もいろいろ検討をずっとやってまいりまして、基本的な新しい病院をつくるときにベースとした考え方は、南三陸町の身の丈に合った病院にしますようということが我々としての基本的な考え方です。そこから90床、いわゆる人口減少も含めて90床、それからあわせて療養病床50持っているのは、療養病床はずっと満床状態続いていますので、この地域にとって療養病床がないというのはこれは大変だということで、療養病床は少なくはしませんでした。しかしながら、いわゆる一般病床ということについては40床に減らしたということですので、基本的にはそこにはどういうぐらいの入院を持った場合に、どれぐらいの経営が一番経営効率としていいのかということを含めながら、いろいろさまざまな議論をしながら決めてきたという経緯がございますので、基本的には我々とすれば病院はしっかりと守っていかざるを得ない。それから、身の丈に合ったということの中に病院の連携がございます。基本的には石巻の日赤含め、それから気仙沼含めて、そういう連携をとりながらしっかりとこの地域の医療体制を整えるということが基本的な考え方で再建をさせていただきましたので、今後とも病院をしっかりと我々としては支えていきたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今回の総括の1つの大きな考えとして、やっぱり地元の住民がゆりかご

から墓場までと、子供から高齢者になっても安心して住める町、これがやっぱり私は理想だと思います。やっぱり子供たちが普通に結婚して、この町で子供を産む、これがやっぱり理想なんですけれども、なかなか働き場とか、そういった面も町長自身はもうわかっていると思います。そして高齢者も、今療養病棟が志津川にいっぱいあると、これで随分皆さん助かっています。制度的には間違いない方向で進んでいますが、やっぱりそれも全て検証のもとに、事あるごとに変えて今の時代に合ったような形に持っていくような体制が私は必要だと思います。そして今、子供たちそして高齢者言いました。その間には働く世代があります。働く世代がしっかりと所得を取れるような南三陸町であってほしい。それが今後、永劫に續くなりわいとかにぎわいがそこに私はつながっていくのだと思います。とにかく、いろんな事業を抱えて私の頭の中では整理がつかないくらいの事業が町にはあります。やっぱり各担当課の課長そして職員たちが一生懸命になって自分の部署の仕事をこなしていくと、なかなか厳しい中でミスも許されない中で緊張感が増している中で、そういった緊張感をとるためにもやっぱり議会と行政が一丸となって、何か困っているのかと、こういった話をできるような町と議会のつながりが、そういった問題をなくすための1つの私は方法でもあります。そして、今後人口が減っていきます。そうすると身の丈に合った、町長がまちづくりの中でやっぱり連携、多分周辺の自治体との連携、あと病院連携、あと消防とか、あと商工連携、いろいろあります。そういった連携、人から助けてもらうような自分の弱さを出すことも町にとって私は必要じゃないかと思います。そういったことを考えていけば、自分の中でも今ある問題を自分で抱え込まないで町民みんなと議論する場が私は一番あればいいのかなと。この間、私の議員の大先輩にやっぱり議論が必要なんだと、ただやみくもに結果を求めるんじゃなくて、議論していい良案をみんなで出していくという、そういう形にすれば絶対町の疲弊はなっていかないと、議論していいものを出して、その町でやる事業に対して町外からこの町はいいなって来てくれるようなまちづくりに、私は町長にしてもらいたい。

そして、今後道の駅とかできるけれども、その辺でも議論をしてほしいというような形のことを持ては町長にお願いして総括的な質問をします。町長何か一言ありましたら、お願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） とりわけ東日本大震災後につきましては、基本的には町民の皆さんとの住民懇談会、これ何百回やったかわかりません。そういった意見をいただきながら、しかし最終的には判断するのはこちらのほうで判断をということでございますので、基本的に

意見交換をしないということではなくて、議論をしないということではなくて、これまで何百回とやってきたそういう意見交換会あるいは説明会等含めて、新しい南三陸をこれからもつくっていくということですので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今野です。私の一般質問から5日たちました。道の駅の運営方法、推進協議会で決まるという町長の答弁だった中、この5日間で変わったのか、それとも私の質問の仕方が悪かったのか、それとも同僚議員の質問がうまかったのか、腹案が答弁なされたようです。それでは、つたない質問技術で議論になるかどうか心もとなく総括的質問をさせていただきます。

町長、何点か大きな柱を挙げての決算の評価が町長よりなされました。そこで伺いたいのは、職員一丸となって取り組んできたと思える幾つかの大きな柱の中で、あえて胸を張れるほどの効果、評価できる部分、柱があったのか。これが1点。

2点目は、その大きな柱全てが重要だとは思われますが、継続的に今後も取り組んでいく部分、力を入れて取り組んでいく部分、これがありましたら伺いたいと思います。

最後、職員による出来事、人材育成の大切、先ほど鋭い議論などなされる中、来年度の予算編成に向けて大きな柱になり得るぐらいの新たな取り組んでいく部分、方向性、課題があつたら伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 3つのご質問で胸を張れるというか、柱の中で胸を張れるのあるかということになると、基本的に当町の基幹産業大きい部分で言えば水産、それからある意味観光という分野だというふうに思ってございます。そういう観点で先ほど説明をさせていただきましたように、水産は過去最高の22億円の水揚げを上げたということ。これは別に行政の手柄でも何でもなくて、要するにまちづくりというのは官と民と一緒にやってやるものですから、そういう観点でお話をさせていただければ今のような話。それから震災前の前年に108万の観光客の入れ込み数が昨年は140万を優に超えたということになりますので、この辺は官民挙げての大きな成果の1つというふうに私は思ってございます。

それから、2点目の重要な柱は何だということですが、基本的にはこれは我々のこれまで7年半走ってきたのは復興事業です。これをいかに完遂をさせるかということがこれからの大変な柱になっていくというふうに思います。これは、復興の3番目の質問にも重なると思い

ますが、基本的には南三陸町の一番の柱の中の柱は、これはもう復興を完遂をさせるということに尽きるんだろうというふうに思います。かといって、ほかの柱が軽いという意味ではなくございませんが、思いの中ではそういうことだというふうにお話をさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、町長より答弁あったんですけれども、先ほど来年度の予算編成に向けてのその部分が答弁なかったみたいなんで、もし（「復興事業という答弁がありました」の声あり）わかりました。私のちょっと、復興事業ということですね。

それで、再度伺いたいのは水産と観光。観光108万人から140万人という、そういう評価の答弁ありましたけれども、そこで伺いたいのは1点だけ。いつも私聞いているんですけれども、その140万人の中で滞在型で観光をした観光客が何パーセントいるのか。これは数字ですので聞きませんけれども、その滞在型の観光が私はこの町内での観光の成功というか、あれのバロメーターだと思っています。そこで、今後この観光において滞在型に向けていく方向性というか考え、それだけを伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 確かに、いわゆる滞在型というよりも宿泊客の増加ということが南三陸町の観光の1つの大きな課題だというふうに思っております。いわゆる入れ込み客とすれば、さつき言いましたように過去最高を記録しました。しかしながら、宿泊客ということになりますと、これは減少状況でございます。そういった中で、どうやってうちの町に泊まっていただくかということについては、これは町の観光全体を考えたときに非常に大きな課題だと。これは官民挙げて、どうやってこの町に宿泊をしてもらうかということについての研究会とか勉強会やってございます。それほど受けとめ方とすれば我々も真摯にその問題については受けとめてございます。ですから、ある意味三陸道が開通をいたしました。三陸道が開通して、多分入れ込み客がこれだけふえたというのは三陸道がここまで延びたというのがすごい大きな貢献になったというふうに思います。そういう意味においての三陸道の経済波及効果は大きいというふうに思いますが、反面、ここをスルーをしてもっと遠くへ行けるという時間軸になってまいりましたので、そうなってくるとここで泊まるんではなくて、もう少し北へ行って泊まるとかそういうような観光客の形態といいますか、流れというか、そういうのも出てくるというのが道路の問題だというふうに思います。いずれですから、いかにここに目的地として来てもらえるか、目的地としてここでどうやって宿泊してもらえるかということがこれから南三陸町の観光の大きな課題の分野の1つになっていくというふうに思

っております。

○議長（三浦清人君）ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これで総括的質疑を終わります。

お諮りいたします。本10案につきましては議長を除く全員で構成する平成29年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君）なしと認めます。よって、本10案につきましては議長を除く全員で構成する平成29年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。  
暫時休憩をいたします。ここで、委員会条例第9条の規定により平成29年度決算審査特別委員会を開催いたしますので、議員の皆さんには議員控室にお集まり願います。

なお、再開は3時10分といたします。

午後 2時55分 休憩

---

午後 3時08分 再開

○議長（三浦清人君）それでは再開をいたします。

ここでご報告を申し上げます。

ただいま開催されました平成29年度決算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、この結果について議長に報告がありました。

委員長に村岡賢一君、副委員長に佐藤正明君が選任されたので、ご報告いたします。よろしくお願ひいたします。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、平成29年度決算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君）なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、平成29年度決算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することにいたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後 3時09分 延会